

## 令和5年度 第1回 気仙沼地区教科用図書採択協議会 議事録

○日 時 令和5年6月7日(水)  
午後4時30分～午後5時55分

○場 所 南三陸町教育委員会 教育長室

○出席委員 委員(会長) 小山 淳 気仙沼市教育委員会教育長  
委員(副会長) 齊藤 明 南三陸町教育委員会教育長  
委員(監事) 芳賀 洋子 南三陸町教育委員会事務局長  
委員 佐々木 伸 気仙沼市教育委員会学校教育課長

○出席職員(事務局)

事務局員 清原 規史 気仙沼市教育委員会学校教育課主幹兼学事係長  
事務局員 三浦 玲子 気仙沼市教育委員会学校教育課主幹

1 開 会 (午後4時30分) (進行:清原)

2 挨拶(小山会長)

今年度は、小学校の採択年度となるが、これまでも委員間で確認し合いながら進めてきたように、今後も手続を踏んでいく必要があるため今年度も御協力をお願いしたいと思います。

3 会議録署名委員の指名

南三陸町教育委員会 齊藤教育長にお願いする。

4 協 議 ※協議会規程第6条により会長を議長に選出

(議長:会長) 気仙沼市教育委員会小山教育長に(暫定)

(1) 報告第1号 令和4年度事業報告について(説明 清原)

- 資料に沿って説明
- 質疑なし
- 承認

(2) 報告第2号 令和4年度決算報告について(説明 清原)

(3) 監査報告(報告:芳賀委員)

- 資料に沿って説明

○ 質疑

- ・齊藤委員 歳入の雑収入の予算額 46 円に対し、決算額がゼロであるが、口座の利息が付かなかったということか。
- ・事務局 そのとおりである。

○ 承認

(4) 議案第 1 号 令和 5 年度 気仙沼地区教科用図書採択協議会役員の選出について

- 気仙沼地区教科用図書採択協議会の規程第 5 条第 2 項, 第 3 項により, 会長については気仙沼市教育委員会の小山教育長, 副会長には南三陸町の齊藤教育長, 会計幹事には南三陸町の芳賀事務局長を選任することを提案。

○ 質疑なし

○ 次のとおり承認

会長	小山 淳	気仙沼市教育委員会教育長
副会長	齊藤 明	南三陸町教育委員会教育長
会計監事	芳賀 洋子	南三陸町教育委員会事務局長

(5) 議案第 2 号 令和 6 年度使用教科用図書採択基準について (説明 清原)

- 平成 29 年 6 月 8 日に宮城県教育委員会より示された基本方針と, 本年度は小学校用教科用図書の採択年度であるため, 小学校各教科と道徳及び一般図書の 3 つの採択基準が示されている。当協議会においてもこれらを採用し採択事務を進めたいことから提案するもの。

前回の採択替え時との変更点として次のとおり確認している。

【小学校 各教科】については「3 学習と指導に関すること (3)」中, 「児童の多様な個性や能力に広く対応する…」の次に今回は「…とともに児童が自己の学びを調整しながら学習できるよう配慮されているか。」が追記されている。

【小学校 特別の教科 道徳】では同じく「3 学習と指導に関すること (2)」中, 「学習の動機付け」の文言が削除され, また「主体的・対話的で深い学びを実践するための工夫がなされているか。」について, 前回は「…深い学びができるよう配慮されているか。」との表現であった。

【特別支援学校及び特別支援学級】では, 「4 表現と体裁等に関すること」の (1) と (2) が前回の小学校採択替えの年度の採択基準とは, 順番が入れ替わっているのみであるが, 昨年度の一般図書採択基準との変更点はないことを説明。

○ 質疑

- ・齊藤委員 採択基準の変更点について, 特に 6 ページの【小学校 各教科】の「3 学習と指導に関すること (3)」の追記に関して, 県から説明はあったか。
- ・事務局 5/31 の宮城県採択事務担当者会議では, 説明は特になかった。
- ・小山議長 おそらく国, 文部科学省の方針として, 令和の日本型学校教育の個別最適な学びと

協働的な学びの一体的な促進などが示されていることから、特に個別最適な学びの中で児童が自らの学びを認識しながら進められるよう配慮し、その力を身に付けさせることも大きな目標と示されていることから追記されたのだろうと推測する。ただ、学習指導要領との整合性はあまり図ってきていなかったように感じられるが、教科書においてもそこを求めていくのだろうと。

- ・齊藤委員 道徳では「主体的・対話的で深い学び…」は残って、「学習の動機付け…」が削除されているものと思われる。
- ・小山議長 その理由は県に確認する必要があると思う。
- ・齊藤委員 動機付けは教員がすることなので、教科書には関係しないという意味で削除したのか。
- ・小山議長 追記の方は先ほども申し上げたが、学習指導要領の専門を一層進めるということで納得が得られると思う。追記の方は学習指導要領等の専門を一層進めるとの考えから納得できる。わざわざ「動機付け」を削るとするのは一般図書の採択基準では既に削除されているため、表現を合せたものと思われる。今、確認し合ったことについて採択基準は選定審議会でも説明するため、その際に変更の内容等を反映させておけるよう、県に問い合わせのうえ確認を。それを前提として原案のとおり決定としてよろしいか。

○ 承認

(6) 議案第3号 令和5年度事業計画(案)について(説明:清原)

- 資料に沿って説明
- 質疑

- ・齊藤委員 7/5の専門委員会は1日間という設定だが、1日で終わらなかった場合は翌日という想定はあるのか。1日で終わらせるのか。2日間となると会場や予算面など問題もあるかと思う。
- ・事務局 前回の採択替えの専門委員会は1日で終了しており、教科書の冊数も前回より減っていることから1日間の設定としたもの。
- ・齊藤委員 7/12の第2回選定審議会だが、別公務の予定と日程が重なっており、出席が難しいため、芳賀事務局長は出席するが、私は欠席とさせていただけるものか。
- ・小山議長 日時の調整ではいかがか。両市町の教育長で2人のため、欠席は避けていただければ。開始時間をずらすなどして対応できないものか。
- ・事務局 開始予定を午後2時としているが、午前中あるいは日にちを調整するなど可能である。出席する委員の都合もあるかと思うが、委員の半数以上の出席で会議は成立すること、また案内はこれからである。
- ・芳賀委員 前年度の第2回選定審議会は午後2時から2時40分と記録があるが、今回は教科書の冊数が多いため、時間を要する可能性もある。15分程度、教科書の閲覧時間を設定した。
- ・小山議長 例えば開始を1時30分からとしてはいかがか。会議が終わらなければ中座というのもやむを得ないかと。
- ・齊藤委員 開会時には出席しているけれども、途中で抜けることで良いのであればその形で構

いません。調整などご迷惑をお掛けし申し訳ない。その時間でよろしくお願ひしたい。

- ・小山議長 「採択希望資料等の作成」について、月日を入れていないが、時期的にはいつ頃になるか。
- ・事務局 教科書展示会が7/3までの期間であることから、各学校においてその後計画書を作成、地教委で取りまとめ、第2回協議会の前までに提出いただくこととなる。
- ・小山議員 適宜、事務局で設定する形でよいか。
- ・齊藤委員 構いません。

○ 承認

(7) 議案第4号 令和5年度予算(案)について(説明:清原)

- 資料に沿って説明
- 質疑
- 承認

(8) 議案第5号 令和5年度教科用図書採択選定審議会委員の委嘱について(説明:清原)

- 資料に沿って説明
- 質疑
- ・小山議長 No.3の委員が調整中とのことだが、推薦報告を待っている現状ということか。
- ・事務局 市PTA連合会からの推薦によるものだが、1名だけ学校間での引継ぎがうまくいかず、6/15予定の三役会により決定すると聞いている。推薦された1名を充てさせていたきたい。

○ 承認

(9) 議案第6号 令和5年度教科用図書採択協議会専門委員会専門委員の委嘱について

(説明:清原)

○ 資料に沿って説明

委員の選定について、気仙沼市、南三陸町との人数バランス、学校からの人数バランス、免許状や経験年数等を考慮して依頼しているが、これまで各教科に1名ずつ管理職を配置するようになっていたため、再度選定を見直すため本日の提案は一旦取り下げ、改めて提案させていただきたい。

○ 質疑

- ・小山議長 各教科の専門委員に管理職が必ずしも配置されていないが、教科用図書の採択には厳格さと守秘義務も求められることから管理職を含めることを前提とした専門委員

の再調整について、率直に南三陸町の委員さんとも相談したいところである。

- ・齊藤委員 どうなのか、管理職が各教科に配置されていることは好ましいと思うが、これから専門委員の配置を再調整することも大変だと思うため、教頭先生に入っただけのもよろしいのかと思う。
- ・小山議長 過去には基本的に主要5教科は校長が入っていたのではないかと。どうしても校長の適任者がいなければ、主幹教諭、教諭となるのではないか。ただ、社会科は校長が2人、主幹教諭が入っている。前はこんなにアンバランスに感じなかった。この日が校長が選定できない特別な予定が入っていたのか。
- ・佐々木委員 委員選定の調整のため、先生方に依頼した際には授業参観日と重なっている学校が数校あった。また3校が宿泊学習で教頭がそちらに引率しているようである。
- ・齊藤委員 南三陸町も同様である。ただ、通常の参観日で校長からの話等の予定がなければ、参観日は教頭に任せて専門委員にと受けていただいたケースもある。
- ・小山議長 それが本来かと感じる。宿泊学習も遠方ではないはず。
- ・事務局 再調整するとなれば、主要教科にはまず校長に入っただけ方向で、同じ学校の先生がいれば入替させていただく形かと思う。
- ・佐々木委員 所有する免許状にもよる、本教研の中心となっている校長もいるため、配置することでスムーズにいくこともあると思う。特に算数・国語には校長を充てる方向で。校長がどうしても配置出来ない場合には教頭で調整することはいかがか。
- ・齊藤委員 それでよいと思う。調整はさせていただくことで。
- ・小山議長 調整もせずにこの案のままということにはいかない。教科書採択というものは厳格なもので、責任を持って配置すべき。南三陸町からは校長を挙げていただいている。現時点で結論は出せないため、ある程度調整がついて、再度、この会議を招集というわけにもいかないと思う。
- ・齊藤委員 メールのやりとりでも構わない。
- ・小山議長 専門委員会が7/5のため、各委員に予定を入れてもらう都合もあるため、早く決まった方がよい。議案第6号については、再調整し再提案でメールによる書面での協議という形にさせていただきたい。

○ 書面での再提案予定

5 その他

採択状況等の公開の方針について（説明：清原）

- 採択状況等の公開の方針（案）として、これまで公開できる期日を気仙沼地区採択協議会が、宮城県への採択結果の報告以降としていたが、県からの指導により、義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律施行期日施行令第14条第1項に規定する採択期限日の翌日の9月1日から公開するようにとのことから、9月1日から公開とすることを提案。

- 質疑なし
- 原案承認

専門委員の人数について

佐々木委員 気仙沼市では今後、学校統合により学校数が減少するが、採択に係る専門委員の人数について取り決めや規約等はあるのか。

事務局 事務担当者会議の際に、各協議会の状況を聞き取らせてもらったが、気仙沼地区が一番少なく40名、次に少ない地区で50名以上、多いところで60名以上という状況であった。各市町からの推薦あるいは大きい地区だと事務所からの推薦で選定されるようである。また、その年の教科書冊数の影響もあるかと思われる。今回、全体的に教科書の冊数が減って、体育のみ増えたため、2名から3名に増やした。

佐々木委員 割り当て人数等が内規で決まっているのか、県から何社あるから最低4人など決まりがあるものか。

事務局 これまで示されたことはない。

齊藤委員 県の専門委員は4人程でないだろうか。

事務局 改めて確認したことはない。おそらく県のホームページ等で公開されているかと思う。気仙沼地区教科用図書採択協議会規定には「種目ごとに2人以上委嘱する」としている。各教科書の発行者数も前回より減っている。今回は国語3社、書写も3社、社会3社、地図2社、算数6社、理科6社、生活7社、音楽2社、図工2社、家庭2社、体育・保健6社、英語6社、道徳6社、一般図書12冊となっている。

齊藤委員 一般図書12冊といっても、他の教科は1冊ということになる。

小川議長 閲覧する冊数からすればむしろ足りないのかと思う。前回もこの人数を基本に1日で調査研究しているのであれば、人数はあまり手を加えない方がよいのか。

齊藤委員 今後、学校の数も減っていくとなれば、南三陸町の割合も高くなるだろうと思う。

小山議長 その他よろしいでしょうか。以上で終了としたいと思います。

## 6 閉会（午後5時55分）

上記記録の正確なるを認め、ここに署名する。

令和5年8月25日

会議録署名委員

齊藤 明